議題2　雇用促進住宅の名称変更に伴う住民票の記載変更について（安城市提出）

市名		各市の状況
1	名古屋市	具体的な対応は予定していない。
2	豊橋市	本市運用においては、方書を住民票に載せていないため、棟号数の変更が無ければ住所の変更はありません。 方書情報は庁内他業務システムに連携させるためシステム内に保有しており、建物名称に変更があった場合、住民からの申出に基づき記載変更を行っております。 市から案内文を送付するなど特段の対応は行っておりません。
3	岡崎市	貴市と同様に、市からの働きかけをするなど特段の対応は行っておりません。
4	一宮市	マンション等方書きのある建物については、一覧表にて名称等を管理しています。名称変更があれば管理業者等に電話等により確認し、変更しています。雇用促進住宅のように管理者等により変更の連絡がある場合もあります。名称変更前から住民登録している住民に対しては、変更の働きかけはしていません。また、職権で住民票の記載を変更することはなく、住民からの届出に基づき変更しています。
5	瀬戸市	安城市と同様の対応をしています。
6	半田市	当市は該当なしです。
7	春日井市	春日井市にも2つの雇用促進住宅があります。名称変更後は新しい方書きでの登録をしていますが、以前からの居住者に特段働きかけはしていません。本人からの申出修正届により記載の変更をおこなっています。
8	豊川市	雇用促進住宅に方書の変更がある場合でも、本人の届出による方書修正とする予定です。 本市では、雇用促進住宅の方書は、○○雇用促進住宅□棟△号という登録はなく、○○住宅□棟△号となっておりますが、現時点では変更の問合せ等はありません。
9	津島市	当市においては雇用促進住宅が2箇所あり、平成29年4月1日に名称が変更になっており、住民登録に関しては変更後の名称で登録するが、名称変更時点で雇用促進住宅に住民登録がある方に関しては、届出があれば住民票の記載の変更をするが、それ以外の対応は特に考えていない。
10	碧南市	該当建物は2か所あるが、対応方法は安城市と同じ。
11	刈谷市	貴市と同様の対応をしています。
12	豊田市	市からの働きかけは行っていない。 建物名称変更による住民票記載事項の変更は、住民からの申出があれば申出訂正として行っている。
13	安城市	議題提案市
14	西尾市	当市も、方書に建物の名称等を用いており、現在住民登録している人は申出により修正しています。今後の異動者については、新しい方書で登録します。安城市と同様の対応をしています。

議題2　雇用促進住宅の名称変更に伴う住民票の記載変更について（安城市提出）

市名		各市の状況
15	蒲郡市	当市では、市内に1ケ所の雇用促進住宅がございますが、貴市同様名称変更後の住民登録は変更後の肩書きで 登録しております。また変更前より雇用促進住宅の肩書きで登録済の方は、本人の申し出により住民票の記載を変更することとしており、市より通知等にて案内する等特段の対応は検討しておりません。
16	犬山市	当該住宅については、方書は（○○棟○○）と入力のみで、町内名で管理しているため、名称変更があっても住民票に影響はありません。
17	常滑市	居住する市民からの届出に基づいて住民票の記載を変更する。市から案内することは考えていない。過去に他のマンションやアパートの名称変更があった際も同様の対応をした。
18	江南市	江南市　1ヶ所 「雇用促進住宅五明宿舎」から「ビレッジハウス五明」に変更 住民の申し出により変更（平成29年4月1日） 市からは特になにもしていない
19	小牧市	当市においても貴市同様、住民からの届出に基づいて記載変更する運用としております。
20	稲沢市	雇用促進住宅については、市内1か所。住民の届出により住民票の記載を変更予定。 市からの働きかける予定なし。
21	新城市	本市においても、名称変更後に同住所に住所異動した住民に対しては、変更後の方書で住民登録をしています。名称変更時点で住民登録されている住民においては、住民の申出があった時点で変更をしています。特に市からは働きかけなどはしておりません。
22	東海市	雇用促進住宅については、肩書の表記を部屋番号のみとしているため対応の予定はありません。
23	大府市	本市においても方書に建物の名称を用いています。変更後から新たに入居した方については、新しい方書で登録し、既に居住している方には特に市から働きかけはせず、本人からの申出がない限り住民票の記載は変更していません。
24	知多市	該当なし
25	知立市	該当なし
26	尾張旭市	本市に該当する住宅がありません。
27	高浜市	本市にも2ケ所ありますが、住民の届出に基づき住民票の記載を変更しています。よって、市から働きかけをするなどの特段の対応は行っておりません。
28	岩倉市	貴市と同様の取扱いです。
29	豊明市	当市には該当の建物はありません。
30	日進市	該当の建物はありません
31	田原市	該当の建物は市内になし

議題2　雇用促進住宅の名称変更に伴う住民票の記載変更について（安城市提出）

市名		各市の状況
32	愛西市	住宅の名称変更については、市から住民に対して通知はしていません。賃貸住宅の管理会社から変更連絡が入った時に、住所変更申出手続きをしないと変更されない旨を住民の方に説明していただくようにお願いしています。
33	清須市	当市に該当住宅はありません。 （対応方法：申請主義なので、安城市と同様に対応する。）
34	北名古屋市	市民の方からの申し出により、住民票の記載修正をします。
35	弥富市	該当なし
36	みよし市	本市においても1ヶ所該当があり、安城市と同様の運用を行っています。変更後に全部転入・全部転居された方については新名称で住民票を記載していますが、既存住民については本人からの申出により変更しており、特に市から変更の働きかけはしておりません。電話にて相談があった場合には、申出により変更は可能ですが、各個人が契約している保険等の手続きは個人で行う必要がある旨を案内しております。なお、区画整理等の変更では無いため、無料の変更証明は発行しておりません。
37	あま市	当市に雇用促進住宅がありません。
38	長久手市	雇用促進住宅が市内にないため、該当なし。